

令和3年度事業計画

【学術・投稿論文】

担当理事 箕浦 博之

1) 研修会の開催

- ① 原則的に毎月1回の割合で津市に於いて母体保護法指定医研修会と日本産科婦人科学会専門医研修会を兼ねた研修会を開催する。
- ② 上記以外に、上野・名張地区、伊勢・志摩地区、北勢地区、紀南地区など地域での研修会も適宜行う。

2) 学術論文の募集と審査

- ① 三重県産婦人科医会会員から学術論文の募集を行う。
- ② 医報掲載論文は、順調に毎年5編前後の投稿があり、今後も三重県産婦人科医報を論文発表の場の一つとして是非活用していただきたい。
- ③ 論文は、3名の編集委員・学術委員により査読が行われており、三重県の産婦人科の発展に少しでも寄与すると判断されれば、できるだけ掲載する方針で編集しています。

3) その他の事業

- ① 三重県の産婦人科医療の向上と産婦人科医療提供体制の充実に必要な事業を実施または後援する。

【母子保健】

担当理事 前川 有香

- 1) 胎動チェックのおかげで常位胎盤早期剥離や胎児機能不全の早期発見・児救命につながる症例があります。スマートフォンのアプリ「Babyプラス」を使用した胎動チェックを勧めて頂きますようお願い致します。
- 2) 新生児蘇生法(NCPR)講習会・日本母体救命システム普及協議会(J-CIMELS)の母体救命コースともにCOVID-19の感染状況により、開催困難となり得ます。今後も開催案内にご注意ください。
- 3) 産婦健康診査事業では、産後2週間・1ヶ月健診時にEPDSの実施や市町への情報提供が必要であり、先生方やスタッフの負担が増しますが、産後のメンタルヘルス向上と児童虐待防止のため、適正な実施をお願い致します。
- 4) 「母と子のメンタルヘルスフォーラム」全国大会が、2023年に三重県で開催されます。
- 5) 「みえ出産前後からの親子支援事業」の対象は「妊娠22週から産後16週」の育児不安のある妊産婦さんに加え、胎児異常や早産リスクが高い症例に同一医療機関内のNICU医師が出生前訪問を行った場合も利用可能です。1件あたり産科は4,000円・小児科は6,000円の相談料が支払われます。精神科への緊急時の紹介システムもありますので、御活用下さい。

【医療保険】

担当理事 西村 公宏

- 1) 昨年度は医療においても新型コロナウイルスに翻弄される1年となりました。外来患

者の受診控えや妊娠届数の減少が一時期見られました。安定した病医院経営のためには最低限の収益は確保しなければなりません。保険診療収入の占める割合が他科に比べて少ない産婦人科においては、特に診療報酬拡充の必要性を実感しました。令和4年度は診療報酬改定の年になります。前回改定時に初めて認められた産婦人科疾患治療管理料適応拡大や超音波断層法の算定拡大(良性疾患で子宮摘出後の算定、緊急性や病態変化に応じた施行回数や適応疾患への柔軟な対応)等を要望します。医療安全やコロナ対策に経費負担が増大した状況であり、すべての診療行為について保険点数の増点が必要であると考えます。

- 2) 診療報酬改定の内容、全国医療保険担当者連絡会や東海社保協議会の協議内容をすみやかに会員に連絡するように努めます。

【医療安全対策】

担当理事 高倉 哲司

- 1) 最新の診療ガイドライン(産科、婦人科、各癌治療等)に沿った診療、治療をお願いする。
- 2) 偶発事例については適宜報告していただく。
- 3) 胎盤早期剥離、22週以降の子宮内胎児死亡の症例については毎月の報告をお願いする。
- 4) 各領域の研修会、J-CIMELS、NCPRの講習会への参加を勧める。
- 5) 日本産婦人科医会の医療安全部の新たな事業への協力をお願いする。

【献金】

担当理事 小畑 英慎

- 1) 一般社会への‘おぎゃー献金’活動の周知と協力依頼。
- 2) 出産された産婦さん及び御家族への協力依頼。
- 3) ㈱伊藤園、その他の献金チャリティー自販機の設置拡大。
- 4) 分娩を扱っていない会員にも協力を依頼する。

【医業推進】

担当理事 小畑 英慎

- 1) 周産期に関しては、有床診療所と周産期母子医療センターが周産期ネットワーク等で相互に連携し、分娩リスクに応じた医療が提供される体制やシステムを作り、どの地域でも安全に分娩を行えるようにする。
- 2) がん検診率を向上させるため、産婦人科医が地方での市民講座等で積極的にがん検診の有用性を啓蒙することと、HPV併用検診への公費補助を自治体へ要望する。
- 3) 性教育を充実し、若年者に正しい性知識を伝える機会を増やしていく。

【広報】

担当理事 箕浦 博之

- 1) 毎年1回の三重県産婦人科医報を4月初めに刊行する。
- 2) 会員の自由投稿、論文発表をできるだけお願いしたい。

【女性医師関係】

担当理事 神元 有紀

- 1) 県下の女性勤務医師の現状を把握し、結婚・妊娠（産休・育休）・職場復帰など相談に応じ、個々に合った勤務形態・勤務場所を提案したい。
- 2) 若手女性医師が増えており、既婚・未婚に関係なく彼女たちの勤務環境を整えるよう働きかけていきたい。
- 3) それぞれ希望の分野で女性医師が活躍できるように相談に応じたい。

【癌対策】

担当理事 近藤 英司

本邦では年間 10,000 人（CIN3 を含めると 30,000 人）が子宮頸癌にかかり、それにより約 2,900 人が亡くなる重大な疾患であります。特に、20 歳～40 歳台の若い世代での罹患の増加が著しいものとなっており、悪性腫瘍合併妊娠の癌腫の中で本邦では最も頻度の高い癌腫です。最近HPVワクチンの9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンが接種可能となり、また国も積極的勧奨の方針に動き出していることは子宮頸癌対策に向けて重要なポイントです。早期発見のための子宮頸癌検診を定期的に受診することが重要であることを、三重県民にご理解を頂けるように最善を尽くします。

【勤務医】

担当理事 長尾 賢治

- 1) 勤務医の本会行事への参加および入会促進
本会行事の広報活動を活発化し、勤務医の本会行事への参加を促進し、さらに本会の加入を促進する。
- 2) 持続可能な産婦人科医療に向けた活動
三重県産婦人科学教室同門会と共同して、勤務医待遇改善、子育て女性医師支援、研修体制の整備等による産婦人科専攻医の増加、継続就労率の上昇を図るとともに、医療機関の機能分化と連携強化による持続可能で安定的な産婦人科医療提供に向けた活動を行う。
- 3) 各種専門医制度・技術認定医制度への対応
各種専門医制度・技術認定医制度に基づく研修医制度および専門医の更新に関する情報を周知し、会員が円滑に対応できるよう広報活動を行う。

【先天異常・感染症対策】

担当理事 前川 有香

- 1) 胎児形態異常：多くの症例を病診連携でご紹介頂いております。「診断には至らないが、気になるところがある」という場合も、基幹病院にご相談下さい。
- 2) 新型コロナウイルス感染症：感染力が強いとされる変異株の感染が拡大しており、収束は来年度になると言われています。本年度も引き続き、行政とも連携して対応させて頂きます。陽性者が出た場合には、まず市町の保健所にご連絡下さい。感染者の受け入れ医療機関は県の調整本部が決定し、保健所から連絡があります。妊婦はほとんどが家庭内感染です。同居家族が感染した場合には、ほぼ陽性と考えて対応して下さい。

- 3) サイトメガロウイルス(CMV)：妊婦スクリーニングは、臨床研究としても大きな成果を上げておりますので、本年度も引き続き御協力下さい。
- 4) HTLV-1 母子感染予防対策：スクリーニング陽性者の確認検査として、ウェスタンブロット(WB)法またはラインブロット(LIA)法のいずれかを行って頂くこととなりました。ラインブロット法は判定保留が少ないとされています。また、陽性妊婦から出生した児のフォローは、親子支援事業を利用して小児科へのご紹介をお願い致します。

【性教育】

担当理事 金丸 恵子

H22年に開催された性教育指導セミナー全国大会をきっかけに教育・行政・警察やNPOチャイルドラインなどとの横のつながりを深める活動を継続してきました。昨年度も2月に県の依頼を得て第10回思春期保健指導セミナーをオンライン講演会として発信しました。延べ人数約480名のかたが視聴されました。今年度も開催をめざします。

三重県健康福祉部からの委託でライフプランのための教材として中学生向け、高校生以上向けのパンフレット、思春期世代対象のウェブサイト「知りたい！ココロとカラダのQ&A」の監修に携わってきました。

性教育に携わる教育関係・行政関係の方たちにも参加していただく懇話会を年に3-4回持つ予定です。(昨年はZOOM利用)担当委員の先生がた以外にもご参加いただける先生はご連絡ください。

学校現場への講師派遣については需要も増しており、依頼のあった学校には応じていきたいと考えます。聞き手の生徒の様子に応じて適切な言葉の選択・内容が求められます。もし依頼されたがご自分の都合がつかない学校がございましたら医会事務局へ連絡ください。また講義用のスライドの提供もできます。講義先で気づいたことや新しい情報などはお知らせいただき共有したい。行かれた学校名などを年度末にご報告ください。定期接種である中高生へのHPVワクチンの意義・子宮頸がん予防についての正しい理解の啓蒙活動を継続し、9価ワクチンの紹介も含めワクチン接種を推奨していきたい。

【不妊】

担当理事 箕浦 博之

不妊症・不育症の検査や診療の中には、有効性が認められるものの保険適応の対象外となっている項目が多く、ご夫婦の経済的負担を重くする一因となっている。県や市は、自費診療分に対し補助金を支給している。補助金の支給範囲は市町によっては、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)のみではなく人工授精や不育症治療などの一般的治療にも広がっている。しかし、その制度はやや複雑であり診療担当医や医療事務などのスタッフが適切な情報をご夫婦に提示できない場合が多い。また、行政の担当者も実際の臨床を十分に理解しているわけではなく、有益な制度が存在しても機能していない場合もある。行政担当者とも連携し、助成制度助成金制度がより有効に機能するよう努力する。

三重大学医学部附属病院高度生殖医療センターを中心として、生殖医療に携わる各医療機関が連携し、県内の不妊に悩むご夫婦に最新の技術を提供する体制の構築に協力する。

【専門医制度】**担当理事 池田 智明**

- 1) 学術委員会の研修会、学術講演会開催方針に則って、専門医認定および更新のための研修会を開催する。
- 2) 専攻医の生涯研修のための研修会を開催する。
- 3) 上記研修会の出席証明を e 医学会カードを用いて認定する。
- 4) 専門医新規申請者、更新者および施設新規認定、更新などの申請にかかる 1 次審査を行う。